

第9回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨

日 時：平成21年3月10日（火）

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第9回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨

日 時：平成21年3月10日（火）16：15～18：30

場 所：ふれあいセンターびらとり 多目的集会室

出席者：辻井達一 財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
貝澤耕一 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
川上満 平取町長
川奈野惣七 社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
木幡サチ子 社団法人北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
木村英彦 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
斉藤憲章 平取町教育委員会教育長
千葉良則 平取町議会総務文教常任委員会委員長
常本照樹 北海道大学大学院法学研究科教授
鍋澤保 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
西島達夫 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
藤澤佳宏 平取町議会議長

配布資料：第9回平取ダム地域文化保全対策検討会 次第

資料－1 第8回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨（案）

資料－2 平取ダム地域文化調査業務の概要 とりまとめ状況

資料－3の1 精神文化の保全対策に係る検討

資料－3の2 「祈りの場による保全」の保全対策イメージ（案）

【委員のみに保全対象位置を明記】

資料－3の3 精神文化の保全対策に係る取り組みイメージ例

資料－4の1 植物の保全対策に係る検討

資料－4の2 植物の保全対策に係る取り組みイメージ例

資料－5 魚類の保全対策に係る検討

資料－6 動物の保全対策に係る検討

資料－7 生活文化の保全対策に係る検討

資料－8 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討

資料－9 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討

資料－10の1 保全対策検討項目全般に関する検討状況

資料－10の2 検討過程におけるダム事業用地全体から見た検討項目間の相互関係の状況

【委員のみに精神文化保全対象位置を明記】

議 事：1. 開 会

2. 第8回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料－1】

3. 調査結果の報告

（1）平取ダム地域文化調査業務の概要 【資料－2】

4. 協 議

（1）精神文化の保全対策に係る検討 【資料－3】

（2）生物の生存環境の保全対策に係る検討

- | | |
|-------------------------------|---------|
| ①植物の保全対策に係る検討 | 【資料－４】 |
| ②魚類の保全対策に係る検討 | 【資料－５】 |
| ③動物の保全対策に係る検討 | 【資料－６】 |
| (３)生活文化の保全対策に係る検討 | 【資料－７】 |
| (４)文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討 | 【資料－８】 |
| (５)保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討 | 【資料－９】 |
| (６)保全対策検討項目全般に関する検討状況 | 【資料－１０】 |
| ５. その他 | |
| ６. 閉 会 | |

1. 開 会

事務局：それでは委員の皆様方がおそろいになりましたので、ただ今より、第9回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます沙流川ダム建設事業所の一法師と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは早速議題に入りたいと思いますので、座長に進行をお願いいたします。

座 長：皆さんこんにちは。毎々、この検討会へのご出席ありがとうございます。今日は、ことにも町議会関係の、町長さんをはじめ町議会関係の方々、たった今まで議会だったと伺っています。引き続きで、大変ご苦労さまでございます。お礼を申しあげたいと思います。

早速始めますが、今日の大まかなスケジュールを最初に申しあげておいたほうが良いと思います。最初に前回の第8回検討会の議事要旨の確認、これは（資料は）綴じてありますが、トップにあります。その次に、平取町調査班が実施した調査結果の報告を伺い、それに関して質疑応答ということになります。その後で、8つの項目についての協議を行うというふうに進めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。まず初めに、一つ目の議題として、今、申しあげました第8回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認を事務局からお願いします。

2. 第8回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認

*事務局より、資料－1「第8回平取ダム地域文化保全対策検討会議事要旨（案）」について説明

座 長：今、説明ございましたけれども、すでにお目通しいただいたということですが、ご発言があれば伺います。いかがでしょうか。

（委員 意義なし）

座 長：よろしゅうございますか。それでは確定したということにさせていただきます。

それでは次の2番目、3. 調査結果の報告ということで、これは、先ほども申しましたように、平取町調査班からご報告をお願いします。

3. 調査結果の報告

（1）平取ダム地域文化調査業務の概要

*調査班作業主任（以下、作業主任）ならびに調査班各担当者より、資料－2「平取ダム地域文化調査業務の概要 とりまとめ状況 2009（平成21）年3月10日」について説明（プロジェクター使用）

座 長：どうもありがとうございました。大変わかりやすく、まとめてくださってありがとうございます。8日に一緒に苫小牧の北大研究林に行ってきたのですけれども、それも、すでにデータとして入っているということに、ちょっとした驚きです。それから、〇〇さんも、〇〇さんも

ご出演ありがとうございました。

それでは、今、見せていただいた、ご説明いただいたことについて、ご質問なり、あるいはご意見なりいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。感想でも結構ですから、ございましたら、どなたからでも、どうぞ。

●：私は荷負で育ったのですが、もう 60（歳）になります。当時、子供の頃、二十歳の頃でも、例えば、40 年前、集金に行くと、大きな薪ストーブにカレーがのっかかっていまして、行ったらまず「来たのか、来たのか、上がれ、上がれ」と言って、やっぱりチッカしてから話をしてくれたり、運転していったんですが「お前も、飲め」というふうに、生活の中でいろいろな風習、仕草というのですか、やっぱり鮮明に覚えています。当時は、（荷負）本村で、ちょこっとご馳走になると、ホリッパが出たりヤイサマが出たり、「お前、アイヌより上手だな」と、ひやかされたりしたんですが、今回、動く映像が出まして、やっぱり大いに生の声、動く姿というものをどんどん取り入れていけば理解が早いのかなと、ああ、いいなあと思って、今、見ていました。以上です。

座 長：ありがとうございました。〇〇さんどうぞ。

●：先ほど、先生も一緒に行って勉強をなさったということで、調査班のほうから（報告があり）試験的にハウスもぜひ欲しいという話もありましたので、このへんは、今までの検討も含めて今後に向けて、そういう形作りを皆で協議をしていくべきではないかなと思っています。もう一つ、これは質問なんですけれども、川洲畑の件で施肥をしたところと、自然のところとありました。やっぱりかなりの違い出ましたか。

調査班：収穫量としては、比較にならないほど、肥料が入っているほうがたくさん穫れました。

●：わかりました。このAとかBとかあって、収穫量の多いところが、多分、施肥したところなんでしょう。

調査班：川洲畑Cと書かれているところが、肥料を入れたところです。

●：わかりました。

座 長：他にいかがでしょうか。お気づきの点、ございましたらどうぞ。ございませんか。では、私から質問したいのですが、補足資料編の 2-(2)-③の特記事項というところに、「町営牧野の放牧地として利用されていた場所だけでも、工事による改変箇所だったために放牧されなくなってから、斜面の植生変化が大きいように思われる。以前は牛に踏まれて低く少なかった草本が、今年度は北向き斜面であるにもかかわらず多様な植生が出てきた」と（書かれています）。これは要するに、牛が前に食べていたものが、牛の放牧が行われなくなったら、いろいろなものが出てきたと、そういう意味なんですか。

調査班：はい、そうです。だいぶ違ったと思われそうです。

座長：ありがとうございました。それから、もう一つ、これは質問ではなくて、(補足資料編の)5-(3)-①の一番最後のところに関連してですけれども、資源量の推定が重要ではないかと、確かそういう説明があったと思うんですけれども、そうでしたね。

調査班：はい。

座長：非常に重要なことだと思うんですけれども、資源量の推定というのは、どういうふうにやりますか。たくさん種類があって、なかなか大変ではないかなと思うけれども、何種類か必要なものを決めて、それでおやりになるということですか。

作業主任：利用しているものすべてについて、一斉にというわけにはいきませんので、最初は絞り込んであたりをつけていきたいと思っております。

座長：非常に重要な問題だろうと、必要だろうと思うんですけれども、何しろ種類が多いから、全部やるというのは極めて大変なことだろうと思うんですけれども。

作業主任：それで、わりと細かなマトリックスといいますか、グリットを区切って一昨年来、取り組んでおまして。

座長：ぜひ、やっていただきたいところなんですけれども、非常に重要な問題だと思うのですが、なかなか大変ではないだろうかというふうに思ったものですから伺いました。

作業主任：ただ、今後のことを考えるうえでは、ある程度、必要な作業だと思います。

座長：よろしゅうございますか。それでは、調査班の皆さん、重ねてお礼を申し上げます。大変いいまとめになっていると思います。どうもありがとうございました。

それでは、次に進ませていただきます。議題の4. 協議ということになるんですけれども、最初に、(1) 精神文化に係わる検討についてということで、事務局から説明をしてもらってから、その問題についてご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局：最初に精神文化の保全対象につきましては、文化的なプライバシーの問題がございますので、委員の方々にのみ、平取ダム事業用地周辺の祈りの対象となります、カムイノミ箇所的位置、それらを前提とした保全対策の具体的なイメージを示した資料をお配りしております。そういうことで、委員の方のお手元の資料と、一般の傍聴される方々への配付資料につきましては、一部異なっているということをご了承いただきたいと思っております。それでは、説明に移らせていただきます。

4. 協 議

(1) 精神文化の保全対策に係る検討

*** 事務局より、資料－3「精神文化の保全対策に係る検討」を説明**

座 長：どうもありがとうございました。例えば、資料－3－②という横開きの大きな図があります。そこに、例えば、ちょうど真ん中あたりのところに2箇所、ポロシリに向かってというので、これは、前の検討会の時にご発言、ご意見があつてポロシリへ向かつての折りの方向というのが必要だということで、これが新しく加わつたと記憶します。ということで、例えば、こういったものも、ひょっとしたらこれからも出てくるかもしれませんし、そういったものも、さらに無限にということはないだろうと思えますけれども、加える必要もあるかもしれません。そういう意味での一つのまとめとして、こういうふうに今までわかつたもの、あるいは、ご意見があつて加えたものを含めたのが、この図だと考えていただければよいのではないかと思います。それから、そこでの、どういうふうな形のイメージが出ている、必要なのか、これはあくまで、これでやりましょうということではなくて、それを考えるうえでの一つのイメージですということが、今、説明されました。このことについて、さらに、ご意見ございましたら承ろうと思つていますが、いかがでしょうか。どうぞ。

●：この内容については、以前から、ずいぶん話し合いをして今日に至っているんです。だいたい、これでもって大方、資料ができていくんじゃないかなと思うんです。これを上部のほうに上げていって、どのような結果になるのかの、後ほど、結果があつたときに教えていただけるのかなという感じはしているんですけども。

事務局：今回説明をさせていただくのは、保全対策の取り組みを実施するうえでの、具体的な主体、または時期、そういったところの具体の検討を今後していくところの今段階の導入の資料となっております。この資料で、まだ、整理をしきっているものではございませんので、まずは、先ほど説明差しあげた通り、取り組みのイメージ、こういう方向で検討を全体にかけていきますところを今回、ご理解いただければと考えております。先ほど申しました通り、これをご審議いただいた後に、また次回に向けて、今後、より具体の取り組みの実施、時期、主体、方法等について、お示しをして審議いただくという流れを考えております。

●：実は今日、この場所を通る機会がありまして、ここらへん一体、番兵小屋（すずらん群生地手前左側のコナラの木が近くにあった番兵小屋跡：以下、番兵小屋）のあつた辺りも歩いて見てきたんです。それで、前回、沙流川ダム建設事業所（以下、ダム事業所）との打合せに出られなかったんですけども、その前に聞いた話では、上の番兵小屋があつたところに水がつくという話を聞いて、だいたい、どのへんにどうなるのかなと思つて、今日、30分くらい歩いて見てきたんですけども、二風谷ダムの時には赤と白で、サーチャージ水位というのですか、一番（水の）溜まるときの看板が至る所にあつたんです。ここまで水が溜まりますよということで、すごくわかりやすく、良かったのか、悪かったのはわからないんですけども。額平の所へ行って来たんですが、どこまで水がついて、どこまでがどうなるのかがわからなくて、そこらへん、現地も今はだいたい前に見たときと変わつていまして、特に番兵小屋のあつた辺りがすごく変わつていて、ちょっと一回そこをダムの水が、サーチャージの水位がどこまで来て、どういうふうになるのか、

聞いた話では、湧き水はサーチャージ水位でも水につかないんだよということで、湧き水も見て、だいたい高さもこのへんなのかなと思いながら見たんですけれども、はっきりしたところを知りたいので、測量すれば、すぐ出るのかなと思うので、できれば大体の目安を立ててもらって現地視察させてもらえればありがたいなと思っていました。

座 長：〇〇さんのおっしゃるのは、いろいろマークは付いているけれども、重要なポイントの所で、どうなるのかということが、もっとわかりやすくしたほうがいいのではないかと、こういうことですか。

●：そうです。カムイワッカの所（も）。

座 長：カムイワッカの所では、どうなるんだというふうな、具体的なことですか。

●：そうです。

座 長：これは、そんなに難しいことではないでしょう。いろいろなところに印は付いているけれども、肝心な、非常に重要なポイントの所に付いているともっと良いと、こういうご意見だと思っんですけれども。

事務局：今の、カムイワッカの場所でということであれば、お示しすることはできます。

座 長：カムイワッカではどうなる、番兵小屋跡地ではどうなる、ということがわかるかということだと思っます。

事務局：今、（付替道路の）橋の橋脚の所が完成しているんですけれども、橋脚の所にも、一応、どこまで水位がくるのかというところの表示をしている状況です。

座 長：では、それは考えていただくということで。

事務局：はい。

座 長：他にいかがでしょう。どうぞ。

●：この図面で見ると、これは眺望・祈りの場－3に対して、どういうふうに変化するのか。ここはボーリング調査しているところで、どう変わるのかなという心配が一番あって、うちの支部長なんかは、形を変えてほしくないと言っているんですけども、その想像図がまだ出てこない、精神文化にとって一番大事なチノミシリを、どうする考えなのか、そこを回避するのか、そのへんをもっと検討していただきたいなと思っます。

事務局：今ご指摘のありました（保全対策の）対象とするチノミシリの箇所で、今年度、地質の調

査をさせていただきますということで、(事前に) ご了解をいただいたうえで調査を実施いたしました。これまでに、(すでに) 一度、(北海道) ウタリ協会平取支部 (以下、平取支部) に、その結果について説明を差しあげているところがございます。その時に、結論というところでないんですけども、今後、より詳しい説明を差しあげるとい状況ですので、改めて、そのへんの対策というか、調査結果も含めて説明を差しあげる予定でございます。

●：説明の時に、私は居なくて聞いていないため申しわけないんですけども、二風谷の場合にも、一つのチノミシリは壊された、もう一つは形を変えられたという事実がありまして、同じようなことは、なるべく避けていただきたいという考えです。

事務局：了解いたしました。改めて、平取支部の役員の方々がおそろいになったところで、再度説明をさせていただきたいと思っておりますので、また、よろしくお願いいたします。

座 長：他にいかがでしょうか。

●：今、〇〇委員が言われたこと、たまたま、一応こういう提案ですということで、(ダム事業所と) 平取支部とは話し合ったんですけども、全員そろっていなかったの、お話だけは聞きますと、改めて、皆さんそろったところで、その事は協議をしましょうということですから、結論は出ていません。だから、今後、ダム事業所と平取支部が中心になるかと思っておりますけれども、そのへんの話し合いは、進めていかなければならないと思っておりますので、一回、話はしていますけれども、それは、あくまで聞いただけで、全員そろったところで、もう少し、煮詰めましょうということで話しております。

それと、もう一点よろしいですか。〇〇さんの言ったこととダブるんですけども、私も重要な勘違いをしております、番兵小屋の側のカムイワッカの所は(水に) 埋まらないというような意識を持っていたんです。それは、私の勘違いだったと思う。だから、今、言ったように看板みたいなものを立ててくれたり、重要なポイントには、このへんまで水がきますよということと、それから、丁寧にチノミシリの見たところの写真が付いているけれども、ポロシリとピラホラクのは付いていません。これは、付けられないのでしょうか。

事務局：資料-3の2の凡例をご覧になっていただけるとわかるんですけども、矢印が実際には二種類ございまして、赤白のほうは「眺望・祈りの方向」、白だけの矢印が「祈りの方向」ということで、ちょっと、使い分けをしております。赤白のほうは、直接、眺望することができるということで写真もお示ししているのですが、ポロシリ、ピラホラクに対しての白矢印は方向のみ示しております、直接、眺望することができない現状でございます。そういう意味で、直接の写真は載せておりません。

●：この地点からは見られないということですか。

事務局：はい。

●：先ほど、〇〇さんが言った、どこがどうなるのかわからないというのは皆、同じだと思うので、要するに、チノミシリのある3箇所は全部、あるいはカムイワッカのところ、あるいは今、試験栽培しているS-05、そのへん、そういう今、重要とされている部分は全部、最低水位のかかるところは、その表示、あるいは常時満水時、サーチャージ水位というのを全部、表示していただければ非常にわかりやすい。確か何箇所かあるけれど、古くなってペンキが剥がれたり、倒れたりしているところがたくさんあるんです。それで、はっきりつかめないということがありますので、そのへんよろしくをお願いします。

事務局：今の件につきましては、至急、検討いたします。

座長：それでは、今のご意見、すでにお答えがあったものもございますけれども、それは、進めていただくということにしたいと思います。それでは、20分ほど遅れているんですけども休憩を取りますか。どうでしょう。

委員：お願いします。

座長：そうですね。それでは、5分ほど休憩ということにいたしまして、5時30分再開ということにいたします。

(5分間休憩)

座長：では、そろそろ再開ということによろしいですか。次の議題、協議事項に入りたいと思いますが、まだ、資料-4から資料-10までありますから、少しテキパキやりたいと思います。

次は、資料-4の生物の生存環境の保全対策に係る検討のうち、①植物の保全対策に係る検討についてということで、説明をお願いします。

(2) 生物の生存環境の保全対策に係る検討

①植物の保全対策に係る検討

*事務局より、資料-4「植物の保全対策に係る検討」を説明

座長：どうもありがとうございました。資料-4の1からの説明でしたけれども、植物の保全対策についてということで、これは、先ほど調査班からも、かなり詳細にわたる報告、説明がありました。そちらも併せて、お考えいただければと思うんですけども、これについて、ご質問、ご意見ございましたら承ります。いかがでしょうか。こういった方向で、さらに調査も進めるということになりますけれども、よろしいですか。

●：資料-4の2の一番下の表で、山林等から種子採取だけになっているので、これはこれでいいんですけども、ただ、種から育成していくと樹木では、だいたい4年~5年経たないと山林に移植は無理かなと、特に、オヒョウなどは鹿防除の網で囲わなければ、植え付けしても駄目だ

ということがはっきりしています。先ほど、ギョウジャニンニクも3年くらいで採取できるというような報告だったんですけれども、3年で採取するには、かなりの肥沃な土地を用いなければ無理です。一般的に、普通に畑で栽培している人でも種からいく場合は7年かかるといわれています。

座長：それは、おっしゃったと思います。10年くらいかかるのではないかと言ったと思います。

●：ただ、樹木に関しても、広葉樹の場合は最低でも種からいく場合は4年、山から苗木を持ってきて移すのはいいんですけれども、木彫や何かに使うのには、すんなり育ててもらわなければならないということがありますので、そうすると、できるだけ人間の手で密植して、まっすぐ育てあげて、山の木の間に植えてやるというのがいいような気がします。これは、結果が出ていないんですけれども、今までの（試験を）やっている中で、そう考えられますので、そのへんも検討していただければと思います。

座長：重要なお指摘だと思います。他にいかがでしょう。よろしゅうございますか。もしよろしければ、先へ進めます。また、後でお気づきの点がございましたら、まとめておっしゃってくださって結構です。資料－5の、魚類保全対策に係わる検討ということで、説明をどうぞ。

②魚類の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－5「魚類の保全対策に係る検討」を説明

座長：いかがでしょうか。魚類の保全対策に係わる取り組みの流れという説明がありました。これについてどうぞ。

●：この件に関して、確か、前に（ダム事業所は）平取支部とも話し合いをしたと思うんですけれども、できるだけ自然遡上ができて、上流にも行けるような方法という意見が多かったと思うんです。ですから、この中に伝統的漁法とか何とかというふうに書いてありますけれども、どういうふうな形で、上ったり下がったりできるかということが、これからもう少し具体的に、中心に据えて検討していかなければならないことではないかなと（思います）。

座長：他に、いかがでしょうか。今の〇〇さんの意見は、より具体的に検討するということですか。

●：実施時期や実施方法の想定の中に、自然遡上や魚の行き来については、入っていませんよね。平取支部の話では、自然遡上ができるようにしたいという話があったと思うんです。だから、どういうふうにするか、目的に向けて、自然遡上なり行き来できるような方法を探ることが、実施方法の中に項目として入れるべきではないか。

座長：わかりました。他にいかがでしょうか。

●：なかなか、何度も言いたくないんだけど、魚類のことについては、やっぱり、ダムに魚が上っていきけるような方法が一番いいと思うんだけど、それができないということであるならば、くみ取りして上へ上げるのかどうか。そのへんが、さっぱり内容的にわからないものだから。

●：何らかの方法で上げるという前提にすれば、皆さんで相談をして方法は沙流川ダムに決めてもらうのではなくて、皆さんで相談をして考えるべきではないかと思います。

座 長：そういうご希望を、お出しになればいいと思います。

●：この前言ったのは、たまたま一つの提案ということであって、それで決まったわけではないと思うので。

事務局：今の件につきましては、遡上・降下する魚類の移動性を確保するという点については、平取ダムの環境委員会がございまして、そちらの先生方にもご相談を差しあげながら検討を進めておりますので、そういったところの結果をご報告できる段階になりましたら、お知らせしたいと思います。皆さんから、いただいた意見についても十分に伝えさせていただきたいと思います。

座 長：他にいかがでしょう。どうぞ。

●：提案なんですけれども、植物の部分については、何年間のスケジュールみたいなのがあって、目安みたいなことが、すごくわかりやすい。（この資料には、）工事期間中、ダム供用開始後ということであるんですけれども、伝統的な漁法とか、そういうことについては、今、そういう傳承者がどんどん少なくなっていく段階で、できれば早くに、何でも早くにやったほうがよいということなので、だいたい、タイムスケジュール的な、そういうものも魚類の伝統のほうとか、そういうものを、いついつからやっていくんだよという目安、このあと動物のほうにも当然出てくると思うんですけれども、そういうことも表にして入れてもらえれば、わかりやすいかなと思いました。

座 長：わかりました。他によろしいでしょうか。

●：魚類の保全対策ということで、私ども先般も、とにかく自然の状況、循環という形で魚類が、限りなく自然の状態で、生息できるということで、やっぱり魚道というのは不可欠であると考えております。それから、もう一つ、河畔林の整備や自然工法となっていますけれども、河畔林とは、山の崩落を押さえるという意味、あるいは、（水の）浄化のためには、例えば、お金儲けのために針葉樹やカラマツを植えるということではなく、私は広葉樹を主体として考えていただきたいと思っているわけなんです、そのへんいかがでしょうか。

座 長：これはどうでしょう、治山のことになるのであろうと思うのですが、ダムの場合は、ど

うということになりますか。これは、ダム事業所としては、また別ですか。

事務局：今、河川、水系全体のお話ということですので、今ここで、樹種を特定ということよりは、河畔にそぐう従来の樹種というものがあるので。

座長：ただ、〇〇さんがおっしゃったのは、私はよくわかるつもりなんです。つまり針葉樹、もちろんあるかもしれませんが、河畔林というのは、圧倒的に広葉樹であろうと、それを重視すべきではないかというのは、私は理解できるんです。それを考えておいていただきたいということだと思います。よろしいですか。他にいかがでしょう。

それでは、先に進んでよろしいですか。では、動物の保全対策に係る検討ということで資料－6です。どうぞ。

③動物の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－6「動物の保全対策に係る検討」を説明

座長：資料－6、動物の保全対策に係る検討について、ご質問なり、ご意見なりどうぞ。これも魚類のところと同じで、環境調査との関わりが出てくるから、そちらの情報もいずれ、これに加わってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

●：動物に関して、あるいは魚に関して同じなんですけれども、今、非常に猛禽類には気を配っているのですが、猛禽類だけに気を配るということは非常におかしいことで、魚に対しても、他の熊や鹿に対しても十分配慮しなければならないことなので、そのへんを十分、配慮していただきたいなと思います。

座長：他にいかがでしょう。よろしゅうございますか。今の〇〇さんのご指摘は、正に重要な問題だと思います。ぜひ、重要な問題と認識して、必ずしも猛禽類ばかりでなくということで、お考えいただきたいと思います。では、よろしいでしょうか。では、次の協議事項ですけれども、(3)生活文化の保全対策に係る検討について、資料－7になります。よろしくお願いします。

(3)生活文化の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－7「生活文化の保全対策に係る検討」を説明

座長：ここに出ているのは、わかりやすい例として川洲畑が出ているんですけれども、これ以外にも生活文化の問題というのは、多分たくさんあるだろうと思います。そういうふうにご覧ください。川洲畑だけを考えているわけではない、あるいは、考えるべきではないというふうに見たほうがよいと思います。これについての、ご質問、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。特にございませんか。こういった面についても、これは一つの例だということで、他にもありましたら、ぜひ、おっしゃっていただければと思います。

●：川洲畑について、昨年、見学には行ったけれども、これは施肥したところと、していないところと分けてあったのかどうか。そこらへんが、さっぱりわからない。

調査班：分けてありました。

●：調査班に代わって、私が説明いたします。川洲畑は、3枚から4枚作りました。その時に、昔、婆ちゃん達がしたときに、あんまり伸びていなかったのに、これだけ手をかけて一つも採れなければ、何か苦労しているのにと。植えるようになってから、「うちで、肥料あるから、あげるわ。取りに行ってください」と。それで、少しだけ持ってきて、試験的に肥料を使いました。それなので、ソバとかイナキビとか、タカキビとか、(肥料を)使ったところが、すごく良くなったんです。それで、ただ、植えたところは、小さかったけれど、昔の婆ちゃん達は、それでも、小さくても主食として作っていたものだから、どうかなと思ったけれど、試験的に肥料を少し、去年は使ってみました。

座長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、先へ進みます。文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討、資料－8です。

(4) 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－8「文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討」を説明

座長：ありがとうございました。具体的な取り組みの一例としては、下のほうの枠組みに書いてあります、アイヌ語地名の表示解説板の設置、額平川流域のアイヌ語地名などを紹介する印刷物の作成、三つ目のアイヌ語地名データベースの構築というのは、さっき調査班から説明があり、また、音声入りの説明もありました。ということで、こういうふうに進めたい、検討を行いたいということです。何かご意見、ご質問ございましたら、どうぞ。

●：これは一つの案としてなんですが、看板なんですけど、ここに書いてあるだけで、こうなるとは決まってないと思うんですけども。

座長：決まってないです。第一、こんな大きいものを、あちこちに置いたら、かえって目障りになるということも考えられたらいいと思います。

●：もう少し、自然にとけ込むような、木で、丸太でも斜めに切ってとか、そういう、もう少し自然にとけ込むような看板にできればしてほしいなと思います。

座長：多分、〇〇さんは、そういうことをおっしゃるんじゃないかと、私も思っていました。これは単なる、例だと思います。大きな看板ばかりじゃないだろうと思います。

●：一つよろしくお願いします。

座長：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ございましたら、どうぞ。

●：文化景観というんですけれども、地形・事物・事象ということになっていきますけれども、確かにチノミシリのように、明らかに皆さんの目で目視できるものは、地形ということになるんだろうと思うんですが、しかし、現実には伝承の地だとか、伝説の地というのは、これは目ではなかなか確認できないという現実もございます。それと、さらには再三言われている、馬番兵をしていた爺ちゃんがいたということですから、そういうことを一つの形として、我々としては、何とか形として表すことができないだろうかと思っているんですけれども、これは、新たな事物・事象というふうな、そういう観点で室蘭開発建設部ではお考えでしょうか。そのへんを確認のために（聞かせてください）。

座長：これはどうでしょうか。必ずしも、はっきり認識できるようなものばかりではないであろうということだと思えます。それが、一番難しいところではないだろうかと思うんですけれども、そういったことも含まれるであろうと、これを、どこでどう表現するかというのは、もっと、難しい問題になりそうなんですけれども。

事務局：一番最初の、精神文化の保全対策に係る検討のところの、資料－3の1で示しました通り、保全対象といたしまして、流域全体の中の祈りの対象であるといわれるものばかりではなく、形にならない所作であるとか、儀式であるとかそういったものも含めて保全の対象と考えていくべきであるということ、整理はしております。今のお話の際に、その対象がどこまで図面的なもの位置的なものも含めて、どこまでのものなのかというのは、また個別に検討しなければいけないのではないかとこのように考えられるかと思えます。

座長：ちょっと、調査班に聞いたほうがいいのかもしれない。そういうのは、どういうふうに考えていますか。

作業主任：文化景観の問題ですけれども、教育委員会で、あるいは所管でいえば文化庁がいているところの、文化的景観という言い方のものよりは、より幅広い取り組みが、この場合は可能なかなと思っております。特に、アイヌ文化は精神的な見た目というのはかなり大事かと思うんです。そこがまた大事な資源の獲得の場所であったり、あるいはピラ（崖）があって、その周りにハルニレ林などがあれば、下の、林層も豊富で、熊のような大型の獣も暮らしていけるとか、トータルなあり方を示す、その象徴が、例えばチノミシリであったりするというような関係で、立体的につかむべきかなと思うわけです。もちろん地名は手がかりとなる大事な情報ですので、そういう意味で、多角的なアプローチをする材料としても先ほど見ていただいたような、地図と映像が融合したようなものを組み合わせて、結局、そういうのを頼りにしながらも、皆で考えていって、最後は一番決め手になるのは、先ほどお話しいただいた、ビデオで味を持ってお話をしている、あるいは自分の体験を持ってこうだったとおっしゃっている、ああいうことが決め手になって、その場所が性格付けられていくのかなと、そういった見通しを今のところは持っており

ます。

座長：では、そういった難しい問題も含めて、ここで、文化景観として地形なり、事物なり、あるいは今の話だと事象ということになるのかもしれない。それを十分に気を付けて考えていこうということで、まとめておこうかと思いますがけれども、よろしゅうございますか。それでは、次に移ります。保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討、資料－9です。

(5) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討

* 事務局より、資料－9「保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討」を説明

座長：アイヌ文化普及方策の検討ということですがけれども、これについてどうぞ。こういった方向で検討を進めるということによろしいですか。

(委員意義なし)

座長：ありがとうございました。それでは、最後になります。資料－10ですがけれども、保全対策検討項目全般に関する検討状況です。それが、今どういうふうになっているのか、この先どういうふうに動かそうかということについて、資料－10によって説明をよろしくお願いします。

(6) 保全対策検討項目全般に関する検討状況

* 事務局より、資料－10「保全対策検討項目全般に関する検討状況」を説明

座長：資料－10の1のところで見ただけであれば、時間がありませんので繰り返しませんけれども、左半分は、現在までに進んでいることで、右半分は、それをどういうふうにまとめていこうか、検討していこうかという流れだというふうに見ただけであればいいと思います。全体を通じてのご意見なり、あるいは、わからないということがございましたら、どうぞご質問をいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

●：これまで、第9回の検討会の中で、より具体的なところまできておりますけれども、この保全対策について、いつ、誰が、どのような時期に、保全していくのかということが、今後具体的な作業になってくるのかなというふうに考えますけれども、その棲み分けについて、この作業部会でおこなうのか、あるいは、そうではなくて事前の調整というか協議が行われるのか、どのような手続きで、進められていくのか、そのへん、ダム事業所のほうにお伺いしたいと思います。

座長：これはどうでしょうか。どういう考えで、一つの提案として出たというふうに考えてよいのでしょうか。どうぞ。

事務局：今回具体の検討方法の、あくまで導入のところの説明を差しあげて参りました。今後、

より具体の取り組みについて整理をするとなった場合に、こういった検討会で最終的な形をお示ししてご審議いただくというのは、やっぱり時間的な制約とか、物理的に非常に難しいのかということも考えられまして、その検討会の一つ手前の、今、作業部会という仮称で呼んでいますけれども、そういった少し分けた形での検討審議をふまえて、検討会で結果を示していくという流れが好ましいのではないかというふうに、今、考えてはおります。

座長：より具体化するためには作業が必要であって、それを現在の検討会の皆さんでやっていくというと、集まるのにしても、あるいは専門的な知識というのでしょうか、情報を集めるにしても、そうそうしょっちゅうお集まりいただくというわけにもいかないだろうと、従って、それを能率的に動かすために、調査班も無論加わるかもしれないし、あと場合によれば、他の専門家というのか、専門的な知識を持った人たちの助けも含めて、一斉に作業を行うというようなことをやって、それをここに出すと、ここまでまとめましたという下作業をやってから出すと、こういうふうな解釈で良いですか。そのほうが、効率的ではないだろうかということだと思います。他にいかがでしょう。

●：ということは、検討会と調査班との間に部会ができるということですか。検討会がなくなるとか、そういうのではなくて。

座長：だいたいそんなことで考えていいと思います。他にいかがでしょう。

●：この第9回の検討会をもちまして、かなり具体の佳境に入ってきているのではないかなというふうに考えておりますけれども、今後の検討会の日程スケジュール、このへんを確認させていただきたいと思います。

座長：これはどうでしょう。日程といっても何月何日という意味合いではないだろうと思うんですけれども、見当として、例えば、新年度になるといつ頃から動かせるんだろうかということではないだろうかと思います。

事務局：今年度は内部の契約サイドの問題もいろいろありまして、ほとんど下半期でこの検討会を動かしたというような実情でございました。そこは、非常に反省しなければならないという点でございまして、次年度につきまして、早い時期から、今のところ5月中には、いろいろと動き出せるような状態にしたいということで、今、準備を進めておるところでございます。そういったこともございまして、今年度のように、その年度の一回目の検討会が、9月とか10月とか、そんなことにはならないように事務局サイドとしては、次年度は、早め早めに検討会を開催して、少し余裕を持った検討ができるような、そういった体制にしていきたいというふうに考えております。

座長：よろしゅうございますか。ぜひ、そう願いたいと思います。他にいかがでしょう。

●：今、生活文化や魚類など、いろいろ出てきたんですけれども、かなり後々、実施しなければ

ならないことがかなりありまして、ツアーだとか、そういうことがあとになって目白押しになって入ってきます。それで、誰がやるのかということも含めて、それは調査室が後々関連づけてやっていくのかなと思うんです。それで、先ほど〇〇さんからも出てたんですけれども、きちんとした施設だとか、どこの場所に、先ほどの表を見ても10、20年のスパンでやるんだよということで、今、ダム事業所のほうから説明もあったので、それで調査室が今の状態で本当にいいのか、それをやっていくために、これからどういうふうに（ということがあると思います）。今は調査室に調べてもらって実践してもらっていると（いうことだけでも）、それで、ツアーなどをやるときには、また、別な方面も出てくるというふうにしてと思うんです。それで、今の状態でいいのかということもあるので、そこらへんも検討事項の中に入れながら、ここ何年後の調査室の調査班の動きというのですか、それを検討していったほうがいいのではないかなと思ったんです。

座長：非常に重要だし、前にも、確か〇〇さんはそういうことをおっしゃってくださった。調査室の機能を高めるためにも、そういうことは必要ではないか、大変、大事なことだろうと思います。これは、町長にもお願いをして、お考えをお聞きいただかなくてはいけないのではないかなという問題だと思います。

●：今、申されたことについては、十分留意しながら進めさせていただきたいなというふうに思っております。

座長：本当によくやってくださっていますし、これだけのものをまとめるというのは、かなりの仕事量にもなりますから、できるだけ、それが快適にできるような場というのが必要だろうというふうにも思います。実質的によくやってくださっていますし、ぜひ一つ、その点お考えいただきたいと思います。これは、ダム事業所のほうもそういったことを含んで、お考えおきいただければと思います。他にいかがでしょうか。

●：まだ、他に意見がある方はおっしゃっていただいているのですが、今、町長にもいろいろな意見を述べていただきましたけれども、どうしてもウタリ関係の委員の発言が多いので、もし他になければ、ぜひ、最後に発言のされなかった委員の方々に一言ずつでも、何らかの形でお話をいただきたいなと思います。

座長：恐縮ですが、簡潔にお願いします。30分ほど遅れていますので。

●：先ほどから思っていたのですが、恐らく一回目から話には出ているとは思っていますが、やっぱり、山だけで生活しているのではなく、海と川、山が一体になった形で、例えば、襟裳で半世紀以上にわたって山を育てたら海が蘇った、そうすれば、アキアジが上がれば動植物も、そして植採関係も蘇ると、そういうような一体化した話をよくテレビで見ますので、ぜひ、この沙流川筋が全部蘇るようなという形でアイヌ文化も掘り起こして保存できればなど、そういうふうに思っています。

座長：ありがとうございます。〇〇委員いかがでしょうか。

●：簡潔にということで、今、〇〇委員の言われたことに尽きると思うんですけども、どんなことをやるにしても取り組むにしても、より具体的で、やはり実効性のあるもの、これに尽きると私は思っていますので、それには時間の壁があるし、限られた時間の中で取りまとめていくということが大変ですが、この検討会の中でも必要かなというふうに感じておりますので、よろしくお願いたします。

座長：ありがとうございました。〇〇委員も一言どうぞ。

●：全体的なことではなくて、特化してという言い方でいいますと、先ほどアイヌ文化について、いわゆる大人ではなくて、子供達、小中学生がどうあるべきかということも含めて言いますと、（これまでは）それぞれの学校が、それぞれで実施をされていますが、21年度、北海道のいわゆる制度にのりながら、アイヌ文化ということで小中連携で実施をしていきたいということで、すでに予算措置等を北海道とのそういうやりとりで、白老町、白糠町に次いで平取町が3番目ということで実施していきたいと（考えております）。実は、このどこかの場でそういうお話も出たんであるということも気にしながらおりました。その他、今、文化的景観のことも出ましたけれども、それはどこかの機会で、お話をさせていただくということで、一つだけ（お話し）させていただきました。

座長：ありがとうございました。〇〇委員いかがでしょうか。

●：3年間にわたる検討会による検討、そして、それを支えていただいた調査班の大変なご苦労の成果を、こういう形で今後の具体的な対策の検討推進の見通しとして、まとめられたということは、大変すばらしいことであり、これについては、検討会の中でそれぞれの委員の方々が重要なお指摘を先ほどからしてくださっているというわけでございますが、私としては、その指摘に十分な時間をかけて、この後の講演会はキャンセルになるということが一番望ましいのではないかとおはるのですが、仮にそうならないとすれば、今回お示しいただいている検討、保全対策の中身の問題にしても、それを実現するための仕組み、とりわけアイヌの人々自身が中心となって行う、作業を行っておられる調査班という仕掛け、組み立てというのは、現在、国で検討しているアイヌ民族に係る、さまざまな政策をこれから具体的に詰めていくわけですけども、それにとっても大変重要なモデルといいますか参考になることであろうというふうにも受け取っております。そういった意味では、平取地域、沙流川地域に留まらない、広がりを持つ仕事といえますか、事業だということになるのではないかと思っております。

座長：どうもありがとうございました。それでは、これで全部の協議事項は終わりました。だいぶ時間が延びてしまって申し訳なかったと思っておりますけれども、極めて実のある会議だったのではないかと思います。ありがとうございました。では、これで事務局にお返しします。

事務局：座長ありがとうございました。それでは、これをもちまして第9回検討会を閉会といたします。本日は、どうもありがとうございました。